

地域社会全体で支えよう！

子育て家庭



児童課 ☎66♦1107



使ってお得な「はぐみんカード」

■子育て家庭優待事業

18歳未満のお子さんがある家庭および妊娠中の方が、協賛店舗・施設（はぐみん優待ショップ）で「はぐみんカード」を提示することにより、店舗が独自に設定する割引・特典などさまざまなサービスを受けられる事業です。カードは愛知・岐阜・三重県の各協賛店舗・施設で使えます。

■はぐみんカード

カードを持っていない方は、児童課で発行します。妊娠中の方は母子手帳、そのほかの方は、身分の証明できるものをご持参ください。（妊娠中の方には、母子健康手帳交付時などにお渡ししています。）



有効期限（平成23年3月31日）が記載された古いカードをお持ちの場合は、新しいカードに交換しますので、児童課へ古いカードを持参してください。

■はぐみん優待ショップ

左ページの一覧のとおりです。市外については、各自自治体のホームページをご覧ください。

現在、市では、子育て家庭を応援し、さまざまなサービスを提供していただける協賛店舗・施設を募集しています。協賛いただける方は、児童課へご連絡ください。



外出先では「赤ちゃんの駅」

■赤ちゃんの駅

お子さん連れの方が外出中に、授乳やおむつ替えなどのために立ち寄ることが出来る施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、親子で安心して出かけることができます。環境を整えるとともに、地域ぐるみで子育て家庭を支えていこうという取り組みです。



▲このフラッグが目印です

■利用できるサービス

- ・ おむつ替えの場所の提供
- ・ 授乳の場所の提供
- ・ ミルクのお湯の提供

※施設によって利用できるサービスが異なります。

施設名	所在地	電話
中央子育て支援センター	八百富町	69♦3511
6児童館（がまごおり除く）	各地区	
保健センター	浜 町	67♦1151
情報ネットワークセンター	港 町	66♦1717
消防署	水竹町	68♦5110
市民会館	栄 町	67♦5151
形原公民館	形原町	57♦2706
図書館	宮成町	69♦3706
市役所（児童課）	旭 町	66♦1107

■赤ちゃんの駅登録施設